

情報提供日	2022 年（令和 4 年）9 月 23 日
問い合わせ先	感染対策局感染対策統括室（松浦・播本） ☎ 078-918-5673（内線：8052）

新型コロナウイルス感染症の全数把握見直しへの対応について

この度、オミクロン株の特性を踏まえて、9 月 26 日から全国一律で感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象者を限定するよう（全数把握見直し）、厚生労働省から通知がありました。

明石市では、発生届が提出される方については、これまで通りの対応を行うとともに、発生届が提出されない方への対応について、下記の通り見直しを行います。

記

1 見直し後の対応について

(1) 医療機関から発生届が提出される方

以下の①～④のいずれかに該当する方

- ① 65 歳以上 ② 入院を要する方 ③ 妊婦
- ④ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な方
又は 新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方

(2) 医療機関から発生届が提出されない方

- ・医療機関を受診し、検査を受け陽性となった方全員に、検査結果と相談先を記載した別添のリーフレット【新型コロナウイルス感染症と診断された方へ】を、受診した医療機関から配布します。
- ・発生届が提出されない方についても、ご本人からの相談や希望に応じて、発生届が提出される方と同様の対応を行います。
 - ・体調悪化時の受診調整や入院調整
 - ・入院時等の搬送
 - ・保健所による健康観察
 - ・宿泊療養施設（ホテル療養）の調整 など

2 療養証明書について

- ・生命保険協会は、9 月 26 日から入院給付金の支払い対象を高齢者など重症化リスクが高い人などに限定するよう見直すことを明らかにしました。
- ・これまで入院給付金請求等のため、療養証明書を発行していましたが、入院給付金の対象者が限定されること及び療養証明書以外の代替書類の活用も可能となったことから、今後は保健所発行の療養証明書に代えて、別添のリーフレット【新型コロナウイルス感染症と診断された方へ】を活用していただくよう、市民の方に案内します。

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ 表

明石市 

様 (生年月日: (西暦) 年 月 日) 診断日: (西暦) 年 月 日

新型コロナウイルス感染症に係る(「陽性」と診断されました・結果待ち →)

あなたは発生届の(A 届出対象です ・ B 届出対象ではありません)。

記入日: 年 月 日 ※医師の結果報告を
結果(陽性・陰性) 自筆で記入下さい

医療機関名: _____

A 届出対象の方

(発生届が出る方)

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 妊婦
- ④ 重症化リスクがあり、かつ
コロナ治療薬の投与が必要な方 又は
コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方

- ▶ 陽性判明後、すぐに「WEB問診票」を入力してください。
- ▶ 入力された情報を基に療養方法等を判断します。

※スマホ等がない方は入力不要です

入力時間約5分



WEB問診票

明石市 WEB問診票

発生届の提出後
あかし保健所より
ご連絡します

※市外にお住まいの方は所管の
保健所からご連絡があります

お待ちの間
右のQRコード
(感染された方へ)を
ご一読ください。

B 届出対象外の方

(発生届が出ない方)

届出対象の ① ~ ④ に該当しない方

- ▶ 保健所からの連絡はありません。
- ▶ 右のQRコード(感染された方へ)で
療養期間や療養方法などを
必ず確認してください。

※市外にお住まいの方はお住まいの市のHP等をご確認ください。



感染された方へ

明石市 感染された方へ

- ▶ 急に体調が悪化した場合などは、ご相談ください。

あかし保健所 保健予防課

※ 市内在住者に限る

毎日 午前9時～午後5時40分

☎078-918-5421

参考

兵庫県
新型コロナ健康相談コールセンター

毎日 24時間

☎078-362-9980

重要

- ・ 明石市では療養証明書は発行していません。必要な場合は、本書類をご活用ください。
- ・ 本書類は原則、**再発行できません**。療養時のフォローアップ(ホテル申込など)に必要となりますので、大切に保管してください。

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ （裏） 明石市

陽性者	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
有症状者※1 	発症日	発症日から7日間経過し、 かつ、症状が軽快した後24時間経過 した時点で、療養終了 10日間経過までは感染対策を徹底							療養解除
無症状者 	検査日	検査日から 7日間経過した場合は 8日目に療養解除							療養解除
無症状者 (療養期間短縮)※2 	検査日	検査日から5日目に 陰性確認した場合は 6日目に療養解除 7日間経過までは 感染対策を徹底				陰性確認	療養解除		
濃厚接触者	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	▶ 療養方法などの案内に加え 陽性者や濃厚接触者からの よくある質問を掲載しています。  感染された方へ 明石市 感染された方へ  よくある質問 明石市 よくある質問		
濃厚接触者 	最終 接触日	陽性者との最終接触日から 5日間経過した場合は 6日目に待機解除							
濃厚接触者 (待機期間短縮)※2 	最終 接触日	2日目・3日目 に陰性確認 した場合は 3日目に 待機解除	陰性 確認	陰性 確認	待機 解除				

注意事項

※1 有症状者のうち、現に入院又は高齢者施設入所の者は、発症日から10日間経過し、かつ、症状が軽快した後72時間経過した時点で、療養終了
 ※2 療養期間・待機期間の短縮に伴う抗原定性検査キットはご自身で確保して下さい(自費検査)。医療機関・保健所での配布・検査は行いません。